

平成 30 年度第 3 回足立区区民評価委員会 会議録

会 議 名	平成 30 年度第 3 回足立区区民評価委員会
事 務 局	政策経営部政策経営課
開催年月日	平成 30 年 8 月 27 日 ( 月 )
開催時間	午前 9 時 24 分開会 ~ 午前 11 時 53 分開会
開催場所	足立区役所 8 階 特別会議室
出席者	<p>区民評価委員会委員 ( 16 名 )</p> <p>田中隆一会長、石阪督規副会長、沼尾波子委員、藤後悦子委員、笠間美伸委員、金子正委員、瀬田章弘委員、田島のぞみ委員、中島明子委員、長谷川浩一委員、福田大輔委員、藤澤一馬委員、藤本かおり委員、松田郁子委員、三石美鶴委員、村田文雄委員</p> <p>区側出席者</p> <p>政策経営部長、政策経営課長、財政課長、政策経営担当 ( 2 名 )、財政担当 ( 2 名 )</p>
欠席者	遠藤薫委員
会議次第	別紙のとおり
資料	<p>資料 1 平成 30 年度 ( 平成 29 年度事業実施分 ) 足立区区民評価委員会報告書 ( 案 )</p> <p>資料 2 区民評価委員会表彰について</p> <p>資料 3 区民評価の表彰制度</p> <p>別紙 協働協創推進の手引き</p>
その他	

( 審議経過 )

事務局( 政策経営課長 ) おはようございます。定刻よりも6分ほど早いですけれども、皆様おそろいですので、始めさせていただいてよろしいですか。

それでは、第3回区民評価委員会を開催させていただきます。

残暑が厳しい中、また、昨日、一昨日あたりから非常に暑い状況が続いておりまして、皆様方におかれましては、区役所までお越しいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、時間の許す限り、本日もご議論をお願いできればと思っております。

この後の進行については、田中会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

田中会長 改めまして、おはようございます。

本日の全体会は、先週の全体会での内容を受けまして、報告書を固めていく、確認をするという作業が主な内容となっております。もう一つは、昨年度より開始いたしました表彰制度についての議論を最後にやるということになっております。

来週の9月5日に、今日の議論を踏まえ、まとめた報告書を、僭越ではございますけれども私から区長に対して答申をさせていただくことになっておりますので、今日の会議でできれば報告書を固めてまいりたいと思っております。

なお、本日、遠藤先生がご欠席ということですが、それ以外の方は皆さんご出席いただいているということで、本当にありがとうございます。

では、次第に沿って会議を進行してまいりたいと思います。

本日席上に配付された「区民評価報告書( 案 )」というものがお手元にありますので

しょうか。これにつきましては、前回の議論で修正案をいただきましたけれども、事務局で修正を施していただいておりますので、それについてまず最初にご説明いただけますでしょうか。

事務局( 政策経営担当係長 ) おはようございます。政策経営課の日森です。私から、報告書( 案 )の前回ご意見があった部分も含めて、修正箇所をまとめて説明させていただきたいと思います。主な修正箇所については、本日委員さんにお配りしているものにマーカーを引いておりますので、ご確認をお願いいたします。

初めに、3ページとなります。項目で言うと2番、一般事務事業の評価の視点について、「事業予算に対する評価だけでなく、事業そのものの効果や意義についての評価を実施している」と文言を変えさせていただきました。

次に、6ページとなります。全体評価の評価方法が細分化されたことについて経緯を記載してはというご意見をいただきましたけれども、大きな改善であるということなので、「報告にあたって」というところ、後ほど会長に記載していただいた内容をご説明いただきますが、ここのところに経緯として記載していただくことといたしましたので、後ほどご確認いただきたいと思います。

続きまして、ページをめくっていただきまして、8ページ。前回もご報告させていただきましたが、個別評価調書の確認の結果、決算額に修正があった関係で、29年度総事業費の決算額を記載するところを予算額等の記載になってしまっていたというところなどが原因でありまして、修正させていただきました。それによって400万円ほどの減となっております。各分科会の冒頭の表にも決算額の数値がございますので、あわせて修正さ

せていただきました。幾つかの修正を合わせてという形になりますけれども、400万円の減という形になっております。失礼いたしました。

続きまして、各分科会の報告に入ります。11 ページをお開きください。ひと分科会の評価結果の各項目比較を記載している欄があるかと思えますけれども、ここの箇所について、各項目の横に昨年度の数値を括弧書きで追記いたしました。20 ページのくらしと行財政分科会も同様とさせていただいております。これは統一感を出すために、まちと行財政分科会の記載方法に合わせて追記させていただきました。

続きまして、ページが飛ぶのですが、用語説明に関する修正となります。前回の全体会で、単発で登場した文言については、文言の後に括弧書きで説明させていただいて、それ以外は巻末の用語解説で説明するということになりましたので、その説明をさせていただきます。

155 ページ「マイナーポータル」、163 ページ「シビルミニマム」、167 ページ「E A N A」、171 ページ「フェイルセーフ」、ここのところについては本文中に括弧書きで記載させていただきました。

一方、「ICT」については複数回登場いたしますので、巻末で説明させていただいております。202 ページ、一番最後のページをご覧ください。巻末説明については、登場しない文言の削除なども含めて1 ページに整理させていただいて、「ICT」をここに追加しております。

最後ですが、マーカー等の印はございませんが、再度内容の確認を行いまして、言葉のつながりなどの工夫や、適宜てにをはの修正をさせていただいております。評価内容に影響する部分については、各分科会長にご説明

の上、修正等をしております。

前回、文言の統一というご意見をいただきまして、そのところについて確認したところ、課の使い方について、「所管課」「担当課」「部署」「部局」「部門」などの文言がございました。これについては、文脈等を判断させていただきましたしまして、事業担当課、小さい単位で指す場合には「所管課」、それよりも大きなくりを「部署」、さらに大きなくりを「部門」として整理させていただきました。マーカーはしておりませんが、このような考えで文脈等を判断いたしまして修正させていただいております。

本日お配りした報告書を事務局からの最終案とさせていただきたいと思っております。

また、修正ではございませんが、前回「協働協創推進の手引き」について配付させていただきましたと説明させていただきました。本日席上に「協働協創推進の手引き」を配付しておりますので、ご確認いただきたいと思いますと思っております。

手引きができ上がりましたので、今後の取り組みとしましては、この手引きを活用した研修を実施していきまして、まずは我々職員の理解を深めていくということから始めさせていただきますと思っております。

事務局からの説明は以上となります。

田中会長 どうもありがとうございます。

今、報告書(案)について、前回の議論を受けて修正を施した箇所についてのご説明をいただいたのですが、用語説明等は少し駆け足的な感じがしたのですが、個別にマーカーが引いてありますので、それを読んでいただいて、これで意味がきちんと想像できるかどうかということもあわせて、この報告書(案)についてご意見等があれば

よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

沼尾委員 前回の指摘を踏まえまして、3ページのところに修正を入れていただいたのですけれども、済みません、これも私のミスで、財政課とのやりとりでその部分の修正の確認だけして、こちらの政策経営のところ直して下さったところの確認をしていなくて大変申しわけないのですが、今マーカーを入れていただいている部分で、「事業予算に対する評価だけでなく」となっているのですけれども、ここは重プロと一般事務事業の評価の視点の違いで、むしろ事業そのものの効果や意義についての評価のところは重プロとかなり重複している部分があるので、この書きぶりだとちょっとわかりにくいかもしれないので、最小限の修正とすると、「事業予算に対する評価とともに」というふうにしていただいて、「事業そのものの効果や意義についての評価を実施している」という形で、予算の評価と事業そのものの効果や意義についての評価というふうにして、後段のほうはむしろ重プロと重複しているという形にさせていただければと思います。

田中会長 では、事務局、よろしくお願ひします。

事務局（政策経営担当係長） では、そのように修正させていただきたいと思います。

田中会長 どうもありがとうございます。「事業予算に対する評価とともに、事業そのものの効果や意義についての評価を実施している」という文言に修正ということでよろしくお願ひします。

ほかはいかがでしょう。

長谷川委員 おはようございます。長谷川です。

ページの振り方の問題なのですけれども、155ページ以降が奇数番のページしか振られ

ていなくて、偶数番がないのですが、これは意識的にこのようになっているのでしょうか。

田中会長 事務局、よろしくお願ひします。

事務局（政策経営担当係長） 最終の報告版では、視点別事業点検表の横に事業調書が入る形になります。その関係で抜いておりまされども、ページ自体は本番に合わせたページ割り振りをしているのが奇数飛びになっているという形になります。

田中会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

金子委員 用語についてですが、今、日本はインターネットの進展と、海外からのお客さんは3,000万人、日本人の方々も海外に行くのが2,000万人と言われてますね。そして、それに伴って、当然のように英語が社会に浸透しております。私はほぼバイリンガルなのですが、そのせいか英語の利便性が非常に身にしみてわかってます。英語で言ったほうが非常に的を射た表現になることが多いと思うのです。

一方で、このままいくと英語が日本中に氾濫して、氾濫するのは別に悪いことではないと思うのですが、英語で理解できないような人たちに対する対策と申しますか、その人たちはどのようにしたらいいか、それが私は結構頭に残っているのです。

今日はここにいらっしやいませんけれども、遠藤先生が自分の報告書をつくるに当たって、去年の会議を踏まえて、「金子の顔が思い浮かぶ」ということを最初におっしゃられました。多分、去年ここにいなかった方は知らないはずなのですが、「デジタルサイネージ」あるいは「キャリアパス」という言葉が出まして、これはどうするんだという話になったと思うのです。このままいきますと、英語はどんどん社会に入ってきてしまって、

英語がわかる人とそうでない人たちのギャップを、こうした公的な報告書の中でどのように扱っていったらいいのか、それが今後も大きな問題になっていくのではないかと思っています。その点、いかがでしょう、ほかの委員の皆さん、どのようなお考えを持っているか、ぜひ知りたいのですが。

田中会長 どうもありがとうございます。

用語に関して、各分科会の評価の中で、英語表記というか、片仮名で表現したほうがもともとの概念を的確にあらわせるものに関しては、なかなか日本語に直訳するのは難しいというのがあって、先週の遠藤先生のお話でも、特に遠藤先生がご担当されているまちの分野だと、かなり技術的な用語も出てきて、技術用語というのは結構片仮名の言葉が多いのですよね。

それに関して、この報告書、昨年度よりもさらに前から用語集を一番後ろにつけるとするのは、まさにそういった配慮が必要なのではないかという考えに基づいて後ろに用語集をつけるようになった。その前は用語集というのは特になくて、結構難しい言葉がぼんと出てくるケースも間々見られたわけですが、それに比べるとかなり改善は図られているのではないかと考えております。

ですので、英語の単語もしくは英語の単語を日本語に訳したとしても、なかなか理解するのが難しいケースも実はあったりするかもしれないのですよね。技術的な言葉だとかなり難しいというところもあると思うのですが、そういったことはやはりこの場で この場というのは、区民目線で報告書を書いていくという場ですので、そこで気になった単語があれば積極的にピックアップして、それについて一つずつ説明をつけ加えていたり、用語集に加えていくということをやるのが恐らく一番現実的なやり方かな

と私自身は考えているということでありますが、ほかの委員の皆さん、特に若い方とか、何かご意見等があれば、いかがでしょうか。ぜひ、何でも構いませんので。また後で皆さんにご意見をいただく機会も少し考えているのですが、この件に関して何かご意見があれば、どうぞよろしくお願ひします。

金子委員 巻末の用語集は去年から始まったのですか。

田中会長 いや、もっと前ですね。

藤本委員 藤本と申します。よろしくお願ひします。

そもそもこの調書を、今回委員をやるに当たって読むときに、かなり読み込むのが難しいなという感じでした。読み込むに当たって、言葉だけではなくて意味を知るのにも当たって巻末の言葉を見るので、今、会長がおっしゃったように、その方法がベストだと思います。逆に、全部日本語で書いてしまうと、この調書を読んだときには理解できるのですが、ほかの場で同じような課題が挙がったときに言葉が通じないということがありますので、金子委員とは別な意見になってしまうのですが、こういう調書では一般的なルールの英語表記を使って、読もうと思っている人は巻末を見ながらでも絶対に理解しようと思しますので、そういう方法がベストなのかなと思います。

私は 30 代前半なのですが、それでも英語は割と苦手なほうです。でも、巻末とか、今回も読み込むに当たって、いろいろ調べながら読むことで理解できるな、逆に勉強になるな、新しい言葉を知れてうれしいなという感じになりますので、一応、若くはないのですが、若者の意見として。そのように思います。

田中会長 どうもありがとうございます

た。

ほかはいかがでしょう。

藤澤委員 藤澤です。よろしくお願ひします。

私も金子委員のおっしゃることもわかるなとは思ふ反面、であれば逆に、どうしてもこういう公の場の文書になりますと、言葉の難しさだったり、文章の構成としてなかなかわからないというか、読み込まないと本当に理解できない点も多いかと思ひます。では、英語表記であつたりとか外来語に対しての配慮に着目し過ぎると、逆にこういうかた苦しい文章を読みなれていない若い世代の区民に対しての配慮はどうなんだと。言ひていたら切りがない点もあるかと思ひます。

近年のグローバル化というところでも外来語は使われ始めておりますし、浸透されているという点では、逆に全部を読みやすい文章に変えてしまうことによって、今の時代の流れに逆行する点と、あとは、いろいろなところで使われている文章を読む際に一致しない、日本語に置きかえた文章しか読みなれていなければ、ほかで見たときに何かとわからなくなってしまう点もあるかと思ひますので、ある程度は、日本の国内でもそうですけれども、一般的に使われている文章を使いつつ、どうしてもわかりづらい点については、前回の指摘で沼尾委員にも直していただいたような、語句の後につけたり、巻末での対応がいいのではないかと思ひますので、現在の評価委員の報告書に関しては現状がベストではないかなと思ひます。

田中会長 どうもありがとうございます。

今の点に関して、ほかはいかがでしょう。

金子委員 ただいま藤澤委員がおっしゃいましたけれども、安易に英語を使うなどいうところでは一致すると思ひます。

それともう一つは、国が既に使っているか

ら、国の報告書ないしは都の報告書で使われているから、はっきり言って使わざるを得ないという状況があるわけですか。そういうことであれば、それがもう国全体に一般的な言葉として通用していくと思ひます。

さて、次はまた新しい言葉がどんどん入ってくると思ひますが、そういった新しい言葉が入ってきたときに、それにどのように対処していくのか。一つの腹づもりというか、そういうものがあるといいと思ひます。今、彼がおっしゃったように、本当に安易に使うなどというのが大きな一つの基準になるのではないかなと思ひます。

田中会長 ありがとうございます。

今年度の評価もそうですけれども、昨年度来、そのさらに前からもそうなのですが、評価をする際に、特にこの区民評価委員会の活動は区民と区政とのコミュニケーションを軸としておりまして、コミュニケーションはやはり言葉でやるということですから、できるだけわかりやすい言葉を使って報告書をつくっていくということを最初から目的として進めてきているわけなのですけれども、実は区民評価委員会は、区政と区民の対話の場所であるのですけれども、これを通じて、私たちの後ろにはさらに足立区民の皆さんがいらっやって、行政の活動をできるだけわかりやすく私たちの後ろにいる区民の方々にも伝えるという、ある種メディア的な側面も持っています、そういう意味では、できるだけわかりやすい言葉を使って評価していくということは、この委員会の非常に中心的なミッションのうちの一つだと思ひてやっておりますので、できるだけわかりやすい報告書をつくる。そういう意味では、横文字を安易に使わない。少しでもわかりにくい、違和感があるというところは、ここで積極的にピックアップすればいいと思ひます。

す。それを用語解説という形でつけておくということが、私たちができるわかりやすい報告書をつくるということの第一歩かなと思いますので、ご指摘いただいた点を踏まえて、まずはここでリストアップする。実際に後ろの用語集というのは、まさに私たちが見ていてちょっとわかりにくいだらうなと思ったことを積極的にリストアップした用語集ですので、これをできるだけ活用してもらおうというのは、一つの腹づもりというか、方針にはなっているのではないかと思います。

ほかはいかがでしょう。何かお気づきの点等があれば、本日が最終確認ということになりますので。

松田委員 ちょっと違う用語の話なのですけれども、すごく細かいことで、この用語解説ですけれども、多分見た感じ、あいうえお順とアルファベット順かなと思ったのですが、「MIM」(多層指導モデル)という項目が並んでいる場所が違うというか、アルファベットのところにまとめるかということをおっしゃったのですけれども。

田中会長 これについて、事務局、お願いします。

事務局(政策経営担当係長) 済みません、こちらの単純ミスです。もともと「多層指導モデル」というのを用語解説で載せていたのですけれども、今回「ICT」を載せる関係で、同じようにまずアルファベットから書いて、アルファベットの略称、そして用語解説という形で、「多層指導モデル」を解説の中に持ってきてしまった関係で、ここを直すのが漏れておりました。ありがとうございます。修正させていただきます。

田中会長 よろしくお願いします。「多層指導モデル」の「た」が「シ」と「デ」の間にあったということですね。わかりました。

ほかはいかがでしょう。繰り返しですけ

れども、これが最終確認ですので、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

特にないようであれば、こちらのもので確定と。先ほどから出ております修正箇所を踏まえた上で、他の箇所に関しては確定していくということになりますけれども、よろしいでしょうか。

では、こちらの案で確定ということにさせていただきます。どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、次第の1の(2)の「報告にあたって」についてでございます。

先週の議論を受けまして私のほうで、報告書(案)を1ページめくっていただいて、「報告にあたって」というところがあるのですけれども、こちらに今年度の評価活動のまとめを、ページ番号で言うとページ番号がないところなのですけれども、資料1の表紙を1ページめくっていただいたところですよ。先週は、「報告にあたって」とあって、その後に、1週間後に書きますと書いてあったのですけれども、そこについて私のほうで文案を作成してまいりましたので、これについて皆さんのご意見をお聞かせいただければと思っております。

書いてまいりましたので、まず私のほうで読み上げさせていただければと思います。

#### 報告にあたって

少子高齢化の急速な進展により、日本社会は労働力人口の減少や社会保障費の増大といった様々な問題に直面しつつある。これらの問題へ対応する上で行政の果たす役割は大きく、限られた財源を有効に活用することが今まで以上に求められている。そのため、予算の配分された政策の目的が達成されているのかを客観的に評価し、効果的な政策を

優先的に選択するという「根拠に基づく政策形成」の必要性が高まっている。

今年で14年目を迎える足立区区民評価委員会（以下、委員会という）の使命は、区の実施した事業や施策を区民目線から客観的に評価することである。この評価活動を通じて、区民と区政との対話を図り、行政の課題や区民のニーズを明らかにし、それらを次年度以降の施策や区政経営に反映させることで、より良い足立を実現することを目的とする。また、区政と区民、民間企業や非政府・非営利組織、大学といった様々な主体との協働・協創の可能性を模索し、それらを実現させてゆくことも目指している。

委員会では、足立区民が「より安心安全で幸福な暮らし」を営む上で優先度の高い政策である「重点プロジェクト」と、事業の手法や有効性などに課題の見られる「一般事務事業」の評価を行った。重点プロジェクトの評価では、昨年度の評価結果の反映度合いや事業目標の達成度、及び事業の方向性が議論された。一般事務事業の評価では、主に事業の手法やその効率性、さらには補助金等の有効性といった観点から評価を行った。全体会で評価方針の確認を行った後、4つの分科会に分かれ、ヒアリングや現地視察により事業への理解を深めた。各分科会での合議により各事業の評価をまとめ、最後に2度の全体会における審議を経て、ここに報告書をまとめた。

次頁の図は、今年度の評価結果の概要である。各分科会の重点プロジェクトの全体評価の平均点は昨年度と比較すると低下しているものの、概ね4を達成しており、良好な結果であったと言えよう。昨年度の委員会からの要望を反映して、今年度は全体評価の細分化と基準点の廃止という評価方法の改善がなされた。そのため、昨年度までの評価結果との単純な比較が難しいのは事実である。

しかし、評価方法改善の結果、よりきめ細かな評価を行うことができた。また、一般事務事業の評価では、11の事業を対象として評価を行ない、補助金制度の見直しや効果の検証の必要性、協創にむけた事務事業の実施、業務推進のノウハウの庁内での共有の重要性などが指摘された。これらの評価結果をさらなる事業改善に役立てていただきたい。

各分科会からの提言としては、事業間連携のさらなる推進、新規事業の方向性の明確化、人材確保のための広報の充実、体感治安の向上、オリンピック・パラリンピック関連事業の推進、協創へ向けた区政の積極性について議論された。また、指標の目標値の妥当性、町会・自治会加入者以外への情報発信は引き続き課題として議論された。

昨年度から始まった足立区基本構想の柱は「協創」であるが、その考え方はまだ十分に浸透しているとは言い難い。多様な主体が関わりあう「協創」という枠組みが動き出すためには、協創的事業の具体的成果を積み上げ、発信してゆくことが大切である。そのためにも、協創のためのプラットフォーム創りを急ぎ、既存の協創的事業を具体例として積み上げてゆくことが強く期待される。

最後に、長期間にわたる評価作業、特に例年になく猛暑の中、最後まで評価活動に多大なるご尽力を頂いた委員会のメンバー、評価作業にご参画いただいた区役所関係職員の皆様及び評価活動を支えてくれた政策経営課・財政課職員に対して、深く感謝の意を表したい。

平成30年9月

足立区区民評価委員会  
会長 田中 隆一

ということでございます。

補足説明といたしまして、先ほど、今年度



から評価指標の改善を図ったということでしたので、それについて報告書の中で説明を追加するという議論が前回出ていたわけですが、かなり大きな改善であったと私自身感じておりましたので、最初の「報告にあたって」のところで明記させていただいたということでございます。

こちらの「報告にあたって」の文案に関しまして、ご意見またはお気づきの点等あれば、どんなことでも構いませんので、よろしくお願いたします。

三石委員 細かいことなのですが、最後の下から2行目です。その前が全部敬語になっておりますので、「政策経営課・財政課職員に対して」の「支えてくれた」というところも「くださった」と、本当にお世話になりましたので、敬語にそろえたらどうかと。

田中会長 非常に大切なご指摘、ありがとうございます。そのように修正させていただきます。

三石委員 それから、もう1点なのですが、下の「区民評価の結果概要図」は何かのコピーかと思いますが、ちょっと見づらい箇所がありますので、これは何とかならないかなと感じたところです。以上です。

田中会長 ありがとうございます。これに関して、事務局、よろしくお願いたします。

事務局（政策経営担当係長） これはワードの文書に張りつけているので、ちょっとかすれてしまうのですが、本番の報告書ではきちんとなりますので、この場ではご容赦いただきたいと思います。

田中会長 ありがとうございます。本番の報告書というのは、最終的に区民の方に向けて発信される最終版ということでよろしいですか。

事務局（政策経営担当係長） はい、そうです。

田中会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

瀬田委員 委員の瀬田です。

1ページ目の下から5行目の「体感治安」ですが、前回、石阪先生から体感治安のご説明をいただきましたが、これは一般の方が理解できる言葉なのでしょうか。

田中会長 ありがとうございます。まさに先ほどの、わかりやすい言葉になっているかどうかということですよ。石阪先生、どうですか、体感治安という言葉は。

石阪副会長 一応、調査の項目の中に入っているのですが、今、皆さんお聞きになって、体感治安ってわかりにくいですかね。逆に言うと、数が減ってくるということとある意味ではパラレルな形で体感治安の上昇というのを並べれば非常にわかりやすいのですが、いきなり唐突に出ると難しいかもしれません。

事務局はいかがでしょうか。「体感治安」って、ふだん使っていらっしゃいますか。

事務局（政策経営部長） ふだん、危機管理の部分で刑法犯の認知件数とあわせて、「件数は下がっているけれども体感治安が下がらない」といった使い方をしているかと思えます。私ども行政の文書ではたびたび出てくる文章なのですが、それは危機管理というある程度想像がつく範囲という前提があるかもしれません。

石阪副会長 恐らく、書き方として、「刑法犯の数の低下と体感治安の上昇」と並べると多分意味がすぐわかりやすくなると思うのですが、これだけだとちょっと…。

藤本委員 昨日自宅に配付されたあだち広報に「体感治安」と載っていたような気がするのですが、

田中会長 ありがとうございます。そこには、認知件数と並んでという形ですか。それとも、「体感治安」が単独で出てくる形ですか。

藤本委員 ぱらぱらとしか見ていなくて……。

田中会長 むしろ広報に関しては事務局に聞いたほうがわかりやすいのでしょうか。

藤本委員 でも、結構大きな文字で。

事務局（政策経営担当係長） 今すぐ確認いたします。

田中会長 確かに、単発で出てくるとわかりにくいかもしれないですね。

瀬田委員 私自身はわかっているのですが、区民の方々がこれを読んで、「体感治安」って共通認識ができるのかなということがちょっと不安になったものですから。

田中会長 ありがとうございます。ここに関しては少し書き方をわかりやすく工夫する必要がありそうですね。

石阪副会長 恐らく、区の広報でということ、今、結構区としては力を入れていらっしゃる場所ですから、例えば括弧つきにするか、先ほど言ったように「件数の低下」と並べて書くか、あるいは区としての広報だったらむしろこの言葉のほうがいいのかなどという感じもします。

田中会長 今、事務局で調べていただいているみたいですので、それについてはまた後でもう一遍話せればと思います。

事務局（政策経営部長） 万が一、事業の指標として「体感治安の向上」というのを挙げている可能性もあるので、そこら辺を確認させていただいて、また先生ともご相談したいと思います。

田中会長 それでは、また調べていただいた上で、できるだけわかりやすい言葉、伝わりやすい形に修正した上で、こちらに記載し

ていくというふうにしたいと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

沼尾委員 1ページ目の下のところ、今の「体感治安」も書かれているパラグラフですが、けれども、「各分科会からの提言としては、  
について議論された」となっていて、これは提言内容を書いているのか、議論された内容を書いているのかで書きぶりが変わるので、どちらかの文言を外したほうが良いと思うのです。

もう1点気になったのが、「オリンピック・パラリンピック関連事業の推進」と書いてあるのですが、これだと、ここの委員会でオリパラ関連事業を推進しようということ、これを議論したというふうに読めてしまって、むしろオリパラをきっかけにして協働・協創の推進みたいなことを考えていこうという書きぶりになっているので、もし議論されたということであればこれでもいいのかもしれないのですが、石阪先生のほうでどういう言葉がいいのかというご判断があるのかもしれないのですが、誤解がないような形にしておくほうがいいのではないかと思います。

田中会長 ありがとうございます。石阪先生、どうしましょう。

石阪副会長 これはどちらかというと、オリパラという一つのイベントをきっかけに協創を進めていきたいと思いますという書き方をさせていただいたので、オリパラは恐らく重プロの中には入っていないのですよね。そうすると、オリパラをここで評価したという形になってしまう可能性もありますので、場合によってはこれは削除してしまって、むしろこの協創へ向けたところの中に含めてしまうというのも一つの案だと思います。

田中会長 どうもありがとうございます。

区民評価委員会でオリパラの話を評価したわけではないですので、おっしゃるとおりだと思います。

では、ここの「オリンピック・パラリンピック関連事業の推進」というところは、誤解を避けるためにも削除しておくということによろしいですか。

あと、提言なのか議論なのかというところですけども、ここでまとめている内容は基本的に提言のところからまとめたということですので、「議論された」というところを削除しまして、提言としては、区政の積極性というものが挙がったくらいでよろしいですか。はい。

藤後委員 1点補足なのですけども、今のオリパラの件ですけども、一応重プロとして、ひと分科会で議論はされています。10ページの19の項目です。「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」ということで、項目としては入っています。ただ、この報告書の中にはそんなに記載しておりませんので、別に削除していただいても構いません。一応つけ加えとしてご報告いたします。

田中会長 大変失礼いたしました。ありがとうございます。

提言について、いろいろと出していただいた意見をできるだけ広く記載したいという意図がありましたので、提言を中心にまとめさせていただいたので、オリパラに関して議論はしているのですけれども、提言としては削除させていただくということにさせていただきます。

ほかはいかがでしょうか。

田島委員 一般事務事業の田島と申します。よろしく願いいたします。

別の話なのですけども、1ページ目の4番目のパラグラフの「一般事務事業の評価で

は」というところで、「協創にむけた事務事業の実施」というのはなかった、協創のお話はなかったと思うのですけれども、ここはどういう意味なのかなと思ひまして、お伺いしたいと思います。

田中会長 どうもありがとうございます。149ページの「第2章 分科会の評価結果」の「1 総括意見」というところで、「第2」のところに記載されている内容を意識して書かせていただいているということです。

田島委員 わかりました。

田中会長 ちょっとわかりにくいということでしょうか。

村田委員 「協創にむけた事務事業」については、評価はしていないんですね。

田中会長 評価はしていないですね。

村田委員 「協創にむけた事務事業」というのは、そのもの自体がなかったですからね。

田中会長 そうですね。

田島委員 基準の中で協創という概念を取り除いて評価してくださいというお話があって、その中で議論はさせていただいたのですけれども、ここの中で「協創にむけた事務事業の実施」という言い方でいいのかがわからなくて、沼尾先生にもお伺いしたいです。

田中会長 沼尾先生、お願いします。

沼尾委員 どうしましょう。例えば「協創にむけた事務事業実施の必要性」とかにしますか。

田島委員 「必要性」のほうがいいかもしれませんが。ありがとうございます。

田中会長 どうもありがとうございました。それでは、そのところは「協創にむけた事務事業の実施の必要性」と修正させていただきますと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まとめますと、まず4段落目の、

一番最後に議論された「協創にむけた事務事業の実施の必要性」と、「の必要性」というものを追記するということと、その次の段落の「各分科会からの提言としては、事業間連携のさらなる推進」等とあって、「体感治安の向上」に関してはどうでしょうか。

事務局（政策経営担当係長） 広報では確認が今とれなかったのですけれども、世論調査で使っておりまして、分析として「体感治安は向上している」という形で足立区は報告させていただいているので、公式のものとしては使っているという回答になるかと思えます。

田中会長 どうもありがとうございます。

先ほど石阪先生からのお話にもあったように、「体感治安」だけを出すと、やはりちょっとわかりにくいかなと思いますので、例えば、ここの前のところに「認知件数の減少にあわせて、体感治安の向上」というふうに、2つを並べて明記しておくとうわかりやすいかなと思うのですけれども、そのようにさせていただくということによろしいでしょうか。大丈夫ですかね、それで。

では、そのように文言を修正させていただきたいと思えます。

それから、その次の「オリンピック・パラリンピック関連事業の推進」というものは削除する。

あと、「分科会からの提言としては」という文章ですので、「積極性といったことが挙げられた」というふうにする。「議論された」ではなくて、「これらの提言が挙げられた」というふうに修正したいと思えます。

それから、ページをめくりまして、最後のところです。「評価活動を支えてくださった政策経営課・財政課職員に対して、深く感謝の意を表したい」というふうに修正させていただきたいと思えます。

本日、最終の会合ですので、これらの修正を施したものを私のほうで確認させていただいて、それで確定とさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、次第の2に移ってまいりたいと思えます。

次第の2「30年度区民評価委員会表彰について」ということですが、表彰については、第1回の全体会において、昨年度が初回だったわけですが、今年度も試行で実施していくと決めたわけでありまして。表彰事業については、各分科会より既に1事業をご選定いただいております。昨年度は初年度でしたので、区民評価が終わった後に各分科会の先生方をお願いして事業の選定を行ったのですけれども、今年度は分科会それぞれでご議論いただいたということですので、区民評価委員会全体としての表彰の、ある意味初年度となっているかと思えます。その各事業の選定に関しまして、分科会長より、その理由も含めて1～2分程度でご説明いただくと幸いです。

まずは、ひと分科会の藤後先生よりご説明いただきますが、お手元の資料でいうと、一番最後の資料3になるかと思うのですけれども、それについて簡単で構いませんので、ご説明いただけますでしょうか。

藤後委員 では、ひと分科会から説明させていただきます。

今回表彰の事業となりましたのは、4「学力向上対策推進事業」の中の「学習・生活支援の人材配置」でございました。

選定理由としましては、ヒアリングの際にきちんとデータに基づいた説明をしていたということと、本当にチームとしてといたしますが、皆さんまとめよく、ここにも書いていますけれども、熱意と誠意を感じる

ことができました。質疑応答に関しましてもきちんとの確に答えていただいたことと、随時、補足等の資料を活用しながら答えていただいたということが理由でございます。

ただ、実はこの学力向上推進事業に関しまして、13 ページを見ていただいたらわかるのですけれども、ほぼ同じメンバーの方に説明していただいた内容です。その中で、事業評価が高かったものとして 2、3、4 という内容がございます。具体的には学力向上の中でも、小学校の基礎学力、中学校の基礎学力、そして学習・生活支援が高かったのですが、ほぼ同じメンバーで説明いただいたので、なかなか甲乙がつけづらかったというのが正直なところですが、ただ、その中でも4 が特に、学習・生活支援ということで、2つの課が合同で実施されたという点から、チーム間の連携ができていたという理由から、こちらの事業にさせていただきました。

以上です。

田中会長 どうもありがとうございます。

質疑等はまた後ほどまとめて行いたいと思っておりますので、続きまして、くらしと行財政分科会の石阪先生、よろしくお願いいたします。

石阪副会長 こちらにもあるとおり、22「生活環境保全対策事業」が選ばれました。これは、ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策です。これはいろいろなところにまたがっている事業なのですけれども、まずはそれぞれ、皆さんたくさん出てきていただいて、データや資料を踏まえたという意味では藤後先生のところと一緒になのですが、非常にユニークだったのは、不法投棄防止看板とかステッカーの実物をそこにお持ちいただいて、このような形にリニューアルされました、こういう変化がありましたということを委員の

皆さんにお示ししたということが非常に丁寧であったということです。

実は、委員で議論しているうちに幾つかの事業でそれぞれ分かれました。1つに最初からまとまったわけではなくて、いろいろ議論があって、その中で最終的に合議としてこれが選ばれたということです。ほかの事業もすごくよかったです。最終的にはこれ1つにまとめさせていただいたということです。

以上です。

田中会長 どうもありがとうございます。

続きまして、まちと行財政分科会。遠藤分科会長は本日欠席のため、三石委員よりよろしくお願ひいたします。

三石委員 遠藤先生の代理として、今年度、まちと行財政分科会で表彰させていただく事業を「公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)」とした選定理由について述べさせていただきます。

その前に、今年度ヒアリングを行った事業の担当課の方々は、私たち評価委員に対して大変わかりやすく、それぞれの事業での取り組みや評価結果、また分析等について述べてくださり、評価活動への取り組みや参画意識の高まりを感じ、その姿勢に敬意を表します。

こちらにも複数候補が挙がったのですが、その中で特に「公園等の整備事業」を選定いたしましたのは、従来から足立区は公園のよりよい維持管理のあり方を模索してきましたが、今回、足立区独自のパークイノベーションの方向性を見出し、具体的な取り組みにつなげました。具体的には、公園を活用する住民や小学生等の意見を取り上げ、住民の創意工夫も取り入れながら、リーズナブルに公園の改修を図り、地域住民に活用される公園づくりに努めたことなどです。その取り組み内

容を、イノベーションした複数の公園の写真  
をパネルに張ってわかりやすく提示してく  
れました。パネルに張って視覚からもわかり  
やすくするとともに、区民の協力を得て改修  
したところを具体的に大きく写真で示して  
くださって、端的に説明してくださいました。  
イノベーションした複数の公園の写真のパ  
ネルに張ることで、それぞれの公園の特性が  
明確化するような工夫も、比較ができる提示  
もしてくださいました。

以上の理由から、まちと行財政分科会が担  
当する事業の中で最も「公園等の整備事業  
（パークイノベーションの推進等）」の評価  
活動への貢献度が高いと判断して、表彰した  
いと考えました。

以上です。

田中会長 どうもありがとうございます  
た。

それでは、最後に、一般事務事業見直し分  
科会から、沼尾先生、お願いいたします。

沼尾委員 一般事務事業分科会についま  
しても複数の候補が挙がりまして、どれにし  
ようかということで相当議論があったので  
すけれども、それらに割と共通して言えるこ  
ととしては、まず、事前のこちらの質問に対  
して、丁寧な回答と、とても細かく詳細な資  
料を用意してくださったというところと、そ  
れから、ヒアリングの当日に具体的な事例と  
ともに、今パネルだとかいろいろなものを持  
ってきてくださったというお話がありまし  
たけれども、非常にわかりやすくビジュアル  
でも見えるようなものを用意してくださっ  
たという対応をいただけたというところで  
す。そういったところで、複数の事務事業に  
対して、どれにしようかという議論がありま  
した。

あともう一つ、最後までどうしようかとい  
う話になったのは、1つの事業が、これは活

動への協力・参画そのものということに限る  
話ではないのですけれども、事務事業の実施  
状況に関するアウトプット指標の評価のほ  
かに、アウトカムについての指標も丁寧に作  
成していて、ふだんから庁内でもそういった  
ことに関して情報共有を図れるような仕組  
みができていて、もともとそろっている資料  
が非常に整っているために、私どもに対しても  
アウトプットとアウトカムというのも非常  
にわかりやすく体系的にご説明いただけ  
るような資料を用意いただけた。

そのあたりも含めて、どこに重点を置いて  
評価しようかということが議論になったの  
ですけれども、最終的には、今回は活動への  
協力・参画といったところで絞りまして、こ  
こにありますとおり、「建築安全事務」にさ  
せていただきました。

建築安全事務の内容とか進捗課題につい  
て、非常に具体的でわかりやすい説明をして  
いただいたということと、これは感震ブレー  
カー設置補助だったのですけれども、実際に  
そのブレーカーのサンプルを持ってきてく  
ださって、これはこういうふうにはブレーカー  
が落ちるというのを、機種や仕組みについて  
大変わかりやすくご説明いただいたことで、  
区民目線で非常に理解しやすいようなこと  
だったなということで、最終的にこれにしよう  
という判断になりました。

以上でございます。

田中会長 どうもありがとうございます  
た。

各分科会で複数事業が対象として挙がっ  
てきている。それから、悩みに悩んだ末、1  
つに絞るというのは共通したことだったと  
思います。選定する事業がないというような  
ことがなかったというのは、とてもすばらし  
いことかと思えます。

それでは、今の分科会からご報告いただき

ました表彰の事業及びその選定理由に関しまして、ご意見、ご質問等があればよろしくお願いたします。いかがでしょう。

今年度に関しましては、各分科会で合議の上、選んでいただいていますので、恐らく皆さんご自身の分科会の選定理由等に関しては十分にご存じだと思うわけですが、例えば、ほかの分科会に関しても、もし何かあれば、この場が最後ですので、ぜひよろしくお願いたします。どうぞでしょう。

特にないということであれば、こちらの4事業を本年度の区民評価委員会賞ということで表彰することに決定したいと思います。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、選定事業が決まりましたので、改めて表彰式について事務局よりご説明をお願いたします。

事務局(政策経営担当係長) 表彰について事務局から説明させていただきます。資料2をご覧くださいと思います。

表彰式についてですが、受賞した職員、受賞した課以外への周知も大変重要な意味がこもっておりますので、10月23日、行政評価報告会において実施させていただき予定となっております。

表彰式の内容ですが、昨年度と同様の形を考えておまして、会長による表彰主旨の説明、分科会長から表彰事業・選定理由の発表、表彰授与という形を考えております。

なお、「3 その他」で記載させていただいたのですが、第1回全体会において、職員アンケートをとった際に、受賞課の感想も聞きたいというご意見をいただきましたので、匿名で昨年度の受賞課にヒアリングを行った結果をまとめさせていただきます。意見としては、率直に書いてあるところもありますけれども、ご覧になっていただ

きたいと思います。

主旨についてですが、理解している課は2課、事業評価だと思っていた課が1課あったということで、浸透については、昨年度は急遽モデルで実施させていただいたこともありましたが、多少不十分であったなと感じております。

また、表彰自体の話ですが、表彰式自体が大変恥ずかしいという意見をいただいて、あと、率直に記載しましたが、  
「ごまをすったからもらったのではないかと思われるのが気になる」というのが、実は2課からお話として伺ってございました。表彰式自体は別の方法にしてもらえないかという話、要は、先ほどの恥ずかしいという思いもあって別の方法にしてもらえないかという話もあったのですが、ではこういった形がということでは、表彰式自体は継続でいいのではないかというお話がありました。表彰式自体は糧になるといった意見ももらったのもありましたけれども、事業評価を受けてというのもあるので、今年度、もう少し主旨について説明を報告会内でできればと思っております。

いずれにしても、今年度も試行ということでやりたいと思っておりますので、実施した結果、また次年度の実施の可否とか方法についてご検討いただきたいと思います。

事務局からは以上となります。

田中会長 どうもありがとうございました。

昨年度は初回だったということで、あと、表彰を行うというのが全体会の最終回以降に決まったということですので。実は、昨年度の私から区長に対する答申の中で、こういったことをやるのはどうだと、区民評価委員会への参画ということに着目して表彰制度をつくるのはどうかというお話をしたとこ

る、非常にありがたいというお話を区長から直接いただきましたので、それで急遽実施するという事になったわけであります。

準備もありまして、表彰事業の主旨というところに関しては、周知をする期間等も不足しておりましたので、なかなか浸透が難しかったという反省点があります。また、昨年度は実は事業評価に関する表彰というものもあえて排除はしないという方針でやっていたのですけれども、事業評価自体は区民評価委員会で非常に厳密にやっておりますので、やはりそれとは別で、評価活動への参画という度合に着目して各分科会のほうで事業の選定をお願いしたということであります。今年度選んでいただいた事業の選定理由をあらかじめ拝読させていただいたのですけれども、この表彰制度は、事業への参画、区民評価活動への参画・協力という観点から見ても非常にふさわしい事業が選定されているのではないかと感じております。

今、昨年度の表彰事業に関する受賞課からのヒアリングの反応等もあったわけですが、いろいろなご意見をいただいているという印象でございます。全体的には、表彰制度というのはいいのではないかなと個人的には思っているのですけれども、こういった反応もあるというのは、おもしろいと言うとあれですが、なかなか勉強になったという感じでございます。

今の事務局からのご説明に関しまして、ご意見、ご質問等があればぜひよろしくお願い致します。

金子委員 ちょっと興味があったのですけれども、「本人または職員の反応」とありますけれども、本人といった場合には単数を想定しているのですか。ヒアリングのときには皆さん大勢いらっしゃったのですが、その方々皆さんにお聞きしたのでしょうか。

田中会長 事務局、いかがでしょう。

事務局(政策経営担当係長) 基本的に聞いたのは、受賞した際に表彰台に登っていただいた方、もしくは異動している場合にはそのところの係長に聞いています。「本人」というのは受賞した本人という形になりまして、「職員」というのはそこに所属している職員という形で聞いています。全員に聞いているわけではないです。

金子委員 そうしましたら、表彰式の直後にお聞きになったわけですか。

事務局(政策経営担当係長) 第1回全体会で感想を聞いていただきたいという話だったので、それ以降です。4月以降です。

金子委員 ありがとうございます。

田中会長 ほかはいかがでしょうか。

藤本委員 「表彰主旨の説明」とあるので、すけれども、この説明というのは口頭ですか。

田中会長 そうですね。表彰の主旨の説明は基本的には口頭で説明するという事を考えておりますが、何か配ったほうが良いというご意見でしょうか。

藤本委員 今回、分科会でも表彰対象を決めるときに、何が基準でというのが、なかなかどうだろうということがあって、ただ、富田さんに、質問の内容が明確に答えられているとか、そういう点で表彰を考えてくださいというのを紙に出してもらって、それがすごくわかりやすかったので、何か紙とかがあったほうが事業側も理解しやすいのではないかなと思いました。

田中会長 どうもありがとうございます。

資料3が皆様のお手元にあると思うのですけれども、表彰の主旨の説明に関して、一番大切なのは恐らく、どのようなことを目的として表彰しようとしているのかということなわけですが、資料3の一番上のところに「目的と選定について」と書いてあり



まして、こちらの文章が表彰制度の目的になっております。

この資料は行政評価報告会のときに配付する予定はありますでしょうか。事務局、お願いします。

事務局（政策経営担当係長） このままのペーパーでは考えていないのですけれども、主旨の形で報告会の中で伝えられるように、文章でどこか残したいと考えております。

田中会長 どうもありがとうございます。

行政評価報告会のときには、報告に使う資料に関しては印刷物を配付するわけですよ。

事務局（政策経営担当係長） そうです。

田中会長 では、その中に、表彰された事業及び選定理由、もちろん目的に関しても、1枚何か紙があると、今の藤本委員からのご意見を反映することができるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局（政策経営担当係長） 選定理由まで載せる形ですか。

田中会長 選定理由も、私はあったほうがいいのではないのかなと思うのですが。各分科会の先生方はいかがでしょうか。

石阪副会長 そうすると、壇に上がったときはこれを読み上げるようなイメージですか。

田中会長 読み上げていただいてもいいですし、それをもとにしてお話をいただくということですね。行政評価報告会のときに、表彰の前に選定理由に関しては各分科会の先生方からご説明いただくということだったのではないかと思うのですけれども、その際に選定理由についてご説明いただくのですが、そのもとになるようなものは紙資料であってもいいのかなと思うのですが。

昨年度はどのように。私の記憶では、各分科会長からご説明を一言ずついただいたよ

うに記憶しておりますが。

事務局（政策経営担当係長） 選定理由はその場で報告していく形になっていたので、紙で選定理由までは残していなかったかと思うのですけれども、それをするととなると重複な形になってしまうので、先生方がよろしければ事務局としてはどのようにでも対応できます。

田中会長 わかりました。どうもありがとうございます。どうでしょう。

では、当日、先生方からご説明もいただくのですけれども、それと同内容のものを紙の資料として配付するということをお願いします。

中島委員 くらし分科会の中島です。

もし紙で残す場合、ちょっと気になるのが、まちと行財政分科会の選定理由が評価的な内容になってしまっているのでは。「活動への参加の貢献度」的な言葉に変えられたほうがよろしいかなと思うのですが。

田中会長 どうもありがとうございます。

本日、遠藤先生がいらっしゃらないので。こちらの選定理由は皆さんの合議の上で作成していただいて、最終的な文言は恐らく遠藤先生にまとめていただいたのではないかと思うのですけれども、三石先生、どうでしょうか。

三石委員 私もそのようにこの文章では感じたので、今日は、どういうプレゼンをしてくれたかということをお話させていただきました。ですので、文章に残す場合には、評価参画活動の様子をもうちょっと、その部分が抜けて「意欲的なプレゼンテーション」で終わっていますので、そこをもうちょっと詳しく記述する。もうペーパーで出すということは決まりですよ。

田中会長 その方向で考えたいと思います。

三石委員 では、そのように事務局から遠藤先生に伝えていただけますか。それとも、私からいたしましょうか。

事務局（政策経営担当係長） 私からお伝えするのですが、遠藤先生の主旨としては、この取り組みを積極的にプレゼンテーション等を使ってやっていただいたということでは、その取り組みを丁寧な前段で説明したという形になるので、主旨については十分理解なさっているかなと思います。その上で、よりわかりやすい表現で相談させていただきたいと思います。

田中会長 どうもありがとうございます。

沼尾委員 これは昨年申し上げたこととかかわるのですねけれども、今回の表彰を受けたところのアンケートで、「ごまをすったからではないかと思われるのが気になる」というのが大変印象深く、ある意味、行政はすごくフェアで公平にルールに従って粛々と物を処理しなければいけないので、どこかに対してごびを売ったんじゃないかみたいなところは物すごく気にされるという、行政職員としてのプロ意識だなと思ったのですけれども、これから本当に協働・協創ということを考えていこうとすると、フェアにプロとしてやらなければいけない世界と、ある意味その場にいるいろいろな人たちに対してちゃんと気持ちを受けとめるという柔軟にやらなければいけないところの両刀使いでいろいろな業務をさばっていかねばいけないところがある。そういう意味でいうと、これはごまをすったということではなくて、もう一方の、協働・協創に向けて、いかに目の前にいる多様な区民に対してわかりやすく柔軟に説明できるかというところの、プロとしての力量を高めていくというところを評価したいんだというところをきちんと伝えていくということがとても大切ではない

かという印象を持ちました。

そうだとすると、やはり私だけではなくて、例えば今回、いろいろ小道具を使ってよかったという話があるので、実際にパネルとかを持ってきていただいて、その場でこういうのをやったんですみたいなことを、例えば実際にそこに来られているほかの職員の方々にお示しいただくとか、そういうあたりのところで、そこに来られた参加者の職員の方たちにとって、なるほど、こういうふうに伝え方の工夫をしているんだなというところも学べるというところが見えてくると、もう少し、なるほど、これが評価のポイントなんだというところを表彰されるほうも意識できると思いますし、さすがにごまをすったからとは思わなくなるのではないかなと思ったので、そのあたりを、すごく時間も限られていると思うのですけれども、もうちょっと司会進行の中でそういう時間をうまく入れられたらいいのではないかなと思いました。

田中会長 どうもありがとうございます。

時間、進行というところもあるとは思いますが、事務局、いかがでしょう。

事務局（政策経営担当係長） 正直、時間がかかなりぎりぎりになってきているので、その中でできる範囲というところでこれから考えさせていただければと思いますけれども、パネルまで使って全部をやっていくと、その時間でかなり苦しいので、そこは相談させていただきたいと思います。

田中会長 昨年度、沼尾先生を初め何名かの委員の方からいただいたご意見としては、確かに、こちらから例えば「ありがとうございます」と渡すだけではなくて、何か一言いただきたいというお話があったのですけれども、時間の関係でそれが難しいということで、最終的な次第からはカットせざるを得なかったということで、それは私も重々理解は

しているのですけれども、相互方向のコミュニケーションという観点から見ると、本当に一言でも構わないので、何かあるといいのかなとは思いますが。非常に時間的に難しいとは思いますが、ご検討いただけるというのではないかと思います。

事務局（政策経営担当係長） その点については、会長を含めて分科会長と相談させていただくということで、皆様よろしければ、今後コメントのとり方とかを相談させていただきたいと思っているのですが、それでもよろしいでしょうか。

田中会長 それでよろしいでしょうか。

では、そのように進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

瀬田委員 ひと分科会の瀬田です。

今の沼尾先生のご意見は本当にそのとおりだなと私も感じたのですけれども、大切なことは、アワードを受けた方々が「よかったな」ということではなくて、区民評価委員に対してどのような対応をしてくださるのかということ積み上げていくことが大切で、そういうことを考えますと、要するにベンチマークだと思うのです。そうすると、表彰式でそういった資料を出さなくてもいいのですが、受賞された方々がどういう資料を提出したのか、どういうプレゼンをされたのかという資料を後日 次年度もやるのであればですけれども 資料としてつくられて、区民評価に来年の事業で説明される方々に事前に配付して、こういうレベルでやってほしいのですということをお伝えすることが必要なのではないかなと感じました。

もう1点は、ひと分科会で混乱したのですけれども、何を評価するのかということで、どうしても印象が強いところが残ってしまっていて、実は淡々と説明しているのですけれども客観的にしっかり対応してくださ

たとか、資料が充実していたとか、資料が充実したゆえに質問が少なく済んだとか、そういったこともあるわけで、自由に評価するというのはある意味いいのですけれども、このポイントとこのポイントを評価してほしいという基準値があると、委員としては混乱しなくて助かります。これは次年度への申し送りとして、もし可能であれば取り入れていただきたいなと感じております。

田中会長 どうもありがとうございます。

昨年度の表彰に関しましても、表彰の理由は資料としては当然残っているわけです。それは蓄積されていくもので、特に今年からはさらに表彰制度の主旨を明確化されていますので、これは毎年積み上げていくことによって、過去どのような事業がどのような理由で選定されているのかということは、恐らく今後積み上げられていくものになると思います。今回の全体会での資料も資料として残りますので、それは今後の基準として使われるようになると思うのです。そういう意味では、明確に皆さんにわかるような形で紙として配付させていただくというのはとても大切だなと思います。

評価自体に関しては、報告書、評価調書を見ていくと一応わかるのですけれども、その中で、恐らく私たちの活動でわからないところというのは、おっしゃったように、実際にヒアリングでどのようなやりとりをやったのかとかというのはわからないので、それがほぼ唯一、来年度以降に残していける形として、こういった資料、選定、表彰制度というのがあるのかなと思いますので、ある程度続けながら蓄積していくというのが大切かなと思っております。

石阪副会長 昨年度から始めたということもあるのですけれども、ある程度こちら側の思いと評価される側の思いの共有性は担

保しなければいけないとなると、例えば幾つか評価項目を箇条書きで出しておくということもありなのかなと。例えば、「質問に対するきちんとした回答があるか」とか、「プレゼン力がどうか」とか、あるいは「わかりやすく工夫するための話があったか」とか、3つか4つくらい項目をつくって、このような形で我々は評価をしますよということを事前に来年度伝えておく。そうすると向こうは、そのシートに従って「じゃあ頑張ろう」ということになり得る可能性もあるので、細かなことをやると全部それに従わなければいけない、それこそこびを売るようなことになってしまうので、そうではなくて、ある程度最低限こういうことをやってほしいということ、こちらとして次年度は出しておいたほうが誤解はなくなるということですね。個人的にはそう思っています。

田中会長 どうもありがとうございます。

評価活動に並行して、さらにもう一つ何かという感じになりそうではあるのですが、中長期的にはそういったことももしかするとあるのかもしれないのですが、今まで区民評価委員会の活動に対しての行政側の参画という形でのコミュニケーションというのは、当然、全体会で非常にわかりやすく説明していただいたとか、逆に、こちらの思っている質問に対してきちんと答えてもらうことができなかつたという意見が毎年出ていたわけなのですよね。それを何らかの形で、ある種フォーマルな形でコミュニケーションの場をつくるというのが、まず表彰制度をつくってみるといったことだったのです。

その上で、そういった評価項目、基準がどこなのかみたいな話も最終的にはかかわってくるのかもしれないのですが、毎年この評価活動をする際には、恐らく事務局か

ら庁内の皆さんに対しても説明をしていたら、私たちが表彰制度の選定理由等を十二分に理解していただいた上で、このような対応、このような参画の仕方が区民評価委員会からは評価されるのだということをもしてお伝えいただけるのであれば、まずはそこから始めることができるのではないかと思いますけれども、それに関してはいかがでしょうか。

事務局(政策経営担当係長) ありがとうございます。表彰ということよりは、区民評価委員会にきちんと説明ができるかということ、区民の方がわかりやすくということを重視ということで説明は毎年入れているところですので、「これをするよ」というような意味合いではなく、区民評価委員会という主旨としての説明を今後もさせていただきたいと思っております。

田中会長 その際に、表彰されるためには何をすると伝えてほしいと言っているわけでは決してなくて、こういうやり方をやると非常に伝わりやすいということをお伝えいただけるとありがたいと思っております。

事務局(政策経営担当係長) それについては伝えさせていただきたいと思っております。

田中会長 どうぞよろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

藤澤委員 感想のところでは幾つか出てきている「表彰以外のやり方で評価」とあるのですが、私としては、表彰というのは、ある意味、見える化としていいと思いますし、こっちはいいと思うのですが、実際にもらった職員の方々にこのように表彰以外でというコメントもあるので、方向としては、例えば、区民評価委員としては表彰

できないのであれば、そういうところも踏まえて伝えられる方法というか、どう伝えていったらいいのかなと思ひまして。

田中会長 どうもありがとうございます。

例えば、先ほども申し上げましたけれども、各分科会で対象とする事業が複数あって本当に迷うという、非常に望ましい事態があるわけですけれども、そういった議論があったということも、もちろん今日の会議の議事録としては当然残りますけれども、それもあわせて各担当の方々にお伝えいただく。もちろん、行政評価報告会のときに各分科会長からもそういった主旨のお話があると思いますので、そこではまず表彰以外の形で我々からの感謝の意を表明することもできるということですね。それからまず始めていければと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

金子委員 表彰制度とはちょっと離れますけれども、全体のことになるかと思うのですが、ほかの自治体でもこういった住民による行政評価という事業をやっていたという話を聞きました。ところが、多くの自治体でそれをやめちゃったというのです。その理由が、恐らく、面倒くさいというか、大変だという話を聞いたことがあります。

ところが、足立区においては、それがもう長いこと続いているのですね。私は、これは非常に素晴らしい事業だと思っております。非常にオープンですね。

まず第一に私がびっくりしたのは、去年、新任の委員になったときに、「区側と評価委員は対等です」と繰り返し聞かされました。今までの私の印象ですと、どちらかという行政が上に立って、住民は下から行くという印象があったのですけれども、対等だという言葉聞きまして、それがまず大きなショックでした。

それと、こうしたオープンの中でさまざまなことを議論する、提言する。これは提言できるということですね。それはすばらしいシステムだと思っております。私はアメリカに長いこといたのですが、そのときにこうした住民の意見をくみ上げるやり方はなかったと思います。繰り返しますが、足立区のやり方は非常にすばらしいと思っております。

私の任期は今年で終わりますが、ぜひこのまま続けていっていただきたいと思っております。

田中会長 どうもありがとうございます。

事務局、何かございますか。実は後ほど皆さんから一言ずつ感想をいただこうと思っていたのですけれども、またそのときということでもよろしいですか。

それでは、表彰制度に関してご意見をたくさんいただきましたけれども、もしほかに言っておきたいということがあれば、よろしいでしょうか。

それでは、表彰制度に関しましては今年度も実施して、その際にできるだけわかりやすく表彰の主旨を説明して、さらに今回の選定理由に関しては来年度以降にもきちんと申し送っていくということで進めてまいりたいと思っております。ご意見どうもありがとうございます。

それでは、次第に戻りますと、「3 その他 集合写真の撮影」とあるわけですけれども、この後にまだ私から区長に対して答申をさせていただく、あとは行政評価報告会等もまだあるわけですけれども、今年度の評価活動、実質的な活動に関しましては本日が最終回ということでございますので、できれば皆様から一言ずつで構いませんので、今年度の区民評価委員会の活動を通じてお持ちになられたご意見や感想をお聞かせいただく時間をとりたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、順番はどのようにいたしましょうか。まず最初に、公募委員の皆様からということで、松田委員からでよろしいですか。

では、笠間委員からいきましようか。笠間委員からいっていただいて、最後に分科会の先生方からということで。

笠間委員 失礼します。笠間です。

私は今年で2年目だったのですが、わかりにくかったのが、前回は藤後先生からもお話があったような、指標の目標値の設定。これは、内容を聞いて、では具体的にという形で、委員になったときに初めてわかるものであって、区民の人がぱっと見た瞬間、A4のサイズの中でわかるかどうかというのがなかなか見にくい。1年目の私に対しては、目標値というのが最初、件数とか、パーセンテージとか、何年後のパーセンテージとか、そういう形でプロジェクトがあったものですから、それで自分の頭の中が混乱して。

今年はそれがないようにと思っていたのですが、新しい指標になった場合でも、役所の人は何でこんなふうに安易に考える指標にするのかなと。わかっている数値の指標があるのですよね。例えば今回、委員の中で言ったのですが、保険関係とか、あれはもう人数が決まっています、例えば介護の税金とか、保険の税金とかあるじゃないですか。何パーセントというのが大体決まるわけじゃないですか。要するに、税金をどのように徴収するかという規模が決まっています、それを指標にしてやるというのが私は普通だなと思って、それに新しいもので評価はできないとか。その辺で、もうちょっとわかりやすい指標の持ち方を今後考えていただければなと思います。それが最後の1点です。

以上です。

田中会長 どうもありがとうございます。

それでは、三石委員、お願いいたします。三石委員 三石です。今年度、3年目になりました。

2点あります。

1点は、協創。私は今年度、評価委員をさせていただいて、協働から協創へ、どんな取り組みなんだろうと、それをととても楽しみに参りましたが、まだまだスタートラインに着いたところ。他の行政でもさまざまな協創の取り組みをされていますよね。どんな取り組みをしているかという情報も察知しながら、足立区ならではの協創の取り組みを進めていける一助になればなと思っています。

2つ目です。先ほどの表彰の件です。プレゼンの仕方、参画の態度というのは、その事業の内容で成果が上がったところは勢いがありますよね。それがプレゼンに出てくると思います。ですから、そこは切り離しはできないな、両方一緒だなと。石阪先生がおっしゃられたように、評価の観点は双方向、評価する者、される者が共通理解をしておくことが全体の参画意欲の底上げにつながるのではないかと。実際に、私は3年目になって、参画意欲がどんどん高まっている手応えを感じています。

以上です。よろしくお願いいたします。

田中会長 ありがとうございます。

それでは、松田委員、お願いいたします。

松田委員 1年目の委員の松田です。

1年目ということで、まず最初は委員会の進め方になれることも大変で、調書も思ったよりもすごく読む量が多くて、結構ハードといえばハードだったのですが、それでも、すごく楽しんで参加させていただきました。とてもいい経験ができたと思っています。

全体的な内容を振り返って、分科会で自分が話したこととも少しかぶるのですが、これからもこの全体評価活動をまた来年少

しずつ進歩させていく中で、各所管での指標の立て方というのを一つ、それぞれのところでもう少し工夫していただきたいなということを感じています。例えば世論調査であったり、そういったところのポイント数でのみしか指標がはかれないような活動内容などもあって、世論調査のポイント数だと大分誤差みたいなものが出てきてしまうと思うのですが、その数ポイントの差で、よかった、よくなかったみたいな感じで評価されるのは、すごく頑張っているのにもったいなと思うようなところもあって、そういった意味で、指標の適正化というのをもう少し図っていければ、よりよいPDCAサイクルを回せるのではないかと考えています。

それは内容に関する事で、こういった区民による行政評価というものが、先ほど金子委員もおっしゃっていたのですが、ほかのところはどんどんなくなっているけれども、足立区は14年間続いているということで、本当に素晴らしいことだと思うのですが、実際に参加してみて、本当にこれは自治体としての体力がないと14年も続かないと思っていて、忙しい中、時間を削ってプレゼンしてくださる各所管、あとは事務局の方もすごい作業量だと思うのですが、すごく頑張ってくださっている区側の努力があってこれが続いていて、そこに毎年入れかわりの区民委員も頑張ってやってこられて、いいことだなと思っています。これからも末永く続いていければいいなと思っています。来年も頑張ります。

以上です。

田中会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、瀬田委員からお願いいたします。

瀬田委員 ひと分科会の瀬田です。私は2

年目になります。

ちょっと変な話ですけども、うちの家は足立区で200年以上続いていまして、私は生まれも育ちも足立なのですけれども、若いころは早くこのまちから出ていきたいと思っていましたが、今は本当に足立区が大好きで、いいまちで暮らせてもらっているなと思っています。

その中で、こういう区民評価委員会の中で、政策経営課の皆さんもそうですし、行政の志のある職員の方々が本当に真摯に仕事に取り組んでくださっているなということと、それから区民評価委員の皆さんがすごく意識が高く、こういうすばらしい方々が、世代も性別も立場もいろいろ違う方が集まっていますけれども、意識の高い方が区内にいらっしゃるというのは誇りだなと感じております。

まちというのは皆でつくるものだと私は思っていて、大切なことは当事者意識を持つ人をどれだけ増やせるかということだと思うのです。そういった意味ではまだまだ

私はこの区民評価委員会をやらせていただいて初めて、こんなにすばらしい活動と、行政の皆さんがここまでやってくださっているのかということを知ったという点が多々ありました。ぜひ我々が自分の周りの人たちに「足立区ってこんないいことをやっているよ」とか「こういう課題もあるけれども、こういうふうに関心しているんだ」ということをお伝えして、当事者の輪を広げていくのが、この区民評価委員をやった方々のこれからのミッションといたしますか、役割なのかなと感じております。

以上です。ありがとうございました。

田中会長 どうもありがとうございました。

それでは、福田委員、お願いいたします。

福田委員 福田です。

今年初めて区民評価委員でかかわらせていただくことになったのですけれども、足立区に住み始めて10年目くらいになるのですけれども、前々から意外と周りでは「治安が悪い」とか、余り評価がよくないような言われ方をしていたのですけれども、自分が住んでみて、そんなふうには全く感じていなくて、非常に住みやすいなと感じているので、それは何なんだろうと思っていました。ここにも書いてあるとおり、体感治安とか、そういう面ではすごく、自分は前からよかったんじゃないかなとは思ってまして、どういうところがそういうふうを感じるんだろうと、ずっと思っていました。

私には2歳と8歳の子どもがいますし、小学校と幼稚園に通っているのですけれども、自分が担当するひと分科会では、教育の分野とかそういうところもいっぱい知ることができて、実際に、本当にここまでやってくれるんだなというぐらい、個に向けた教育方針を積極的にやっているのがすごくわかったのと、そういうことで親としては本当に安心して子どもを学校に通わせられるなと思いましたし、あとは、教育だけでもいろいろな人がかかわっているのですよね。そだち指導員とか相談員さんとか、いろいろな方がかかわっていて、学校の広報とかで配られるのですけれども、何の意味なのかよくわからなかったのですけれども、この区民評価委員で参加させてもらって、実際に行政の方の話を聞いて、なるほど、そういうことをやっているんだなとすごくよくわかって、逆に、瀬田さんも言ってらっしゃいましたけれども、ひと分科会としても、さまざまないい取り組みを区の方がやっていらっしゃるので、それをもっと周知できたりだとか、広報できていくと、もっとすごくよくなるのではないかなと思

いました。

今年は初年度だったので、調書を読み込むのだったりとか、あとは質問することとかもうまくいかない部分はありましたけれども、今年やったことを生かして、来年はもうちょっと頑張ればなと思っております。本当にありがとうございました。

田中会長 どうもありがとうございました。

それでは、藤本委員、お願いいたします。

藤本委員 ひと分科会の藤本です。

私も今年から初年度でやらせていただいて、私は足立区に引っ越してきたばかりで、もう1年くらいはたつのですけれども、足立区に住むのだったら、損なく足立区のことを知っていきたくてと思って参加させていただいた次第です。予想以上のことが勉強できてよかったと思っております。

先ほども体感治安のことが出ましたけれども、ひと分科会では、それに似ているのですけれども、待機児童という問題もありまして、待機児童をゼロにしなければいけないし、ゼロにしないとメディアに取り上げられないのですけれども、今年は200人の待機児童がいる中で、でも実は、4月に計測して、3月になるまでにはほとんどの人が解決して、満足度も得られています。そういったところがいい点というのをもっと発信していかなければいけないし、あと虐待とか、ひとり親とか、結構ハードな部分もやらせていただいて、なかなか数ではあrawしにくいのですけれども、でもだんだんよくなっている人も、去年よりも評価も実際に上がっているという部分もあって、評価する上でもすごく考えさせられることがあって、とても私自身が勉強になりました。かつ、福田委員もおっしゃっていたように、教育面はすごくいいこともやっていて、私にも子どもがいるのですけれ



ども、これから子どもを小学校とか中学校に通わせるに当たって、このままの事業が進んでいけばすごく期待できるなと思います。

でも逆に、評価委員になったから知れたということもあって、評価委員にならないとわからない区民が多いと思います。そして、足立区の感じもまだまだいいところが伝わらないので、外に伝えていくというのもこれから力を入れていくことだと思います。

最後に、私は実はいつも子どもを連れて出勤しているのですが、毎回保育ボランティアさんによくしていただいたりして、すごく職員の方にもお世話になりました、ありがとうございました。

以上です。

田中会長 どうもありがとうございました。

それでは、金子委員、お願いいたします。

金子委員 私も評価委員になる前は、区の仕事というのはこれほど膨大な事業数、これだけの事業をやっているのかということで本当にびっくりしました。そして、いろいろびっくりしたことがありますけれども、それと、担当の課の皆様が本当に真摯に事業、行政をやっているのですね。昔よく言われたお役所仕事というイメージが全くないので、本当に驚きの連続でした。各課の皆様真摯にやっていると同時に、横のつながりがまた素晴らしいのですね。貧困対策とか、自殺防止、「つなぐ」シート、そういったものを通じて、本当に皆様がよくやっています。本当に感謝しております。

そういったことで、評価委員をしたことによって、区の仕事を知ることができました。非常にありがたいことだと思っています。

どうもありがとうございました。

田中会長 どうもありがとうございました。

それでは、中島委員、お願いいたします。  
中島委員 くらし分科会の中島です。

私は、評価委員は4年目ということで、もとなれていなくてはいけないのですが、毎回資料を読むところからいろいろ戸惑ってしまっていて、力いっぱいできたかなという、いつも何か出し損なってというか、力いっぱいできなかったような気がして、ちょっと心残りなのですが、始めたときは区の職員の方の仕事ぶりですとか熱意にすごく圧倒されてくるのですが、やはりだんだん厳しい目になってきてしまったような気がするこの1年でした。

私も足立区に生まれまして、親族等も長く足立に住んでおりますので、それでも割と足立区がずっと好きで、これからは足立区のサポーターというか、いいところを発信できるような働きをしていけたらなと思っております。

本当にすごく勉強になるいい機会をいただきまして、ありがとうございました。

田中会長 どうもありがとうございました。

続きまして、藤澤委員、お願いいたします。  
藤澤委員 くらし分科会の藤澤です。

実際この区民評価委員に参加して評価するまでは、固定概念的に、お役所の人は怖い、話しづらい、大丈夫かなという面と、こういう評価委員という公の場に行くこと自体が怖いという印象もありましたし、正直自分が来て何ができるんだと思う反面がありながら、応募して参加させていただいたということが正直あります。

でも、実際に評価委員として評価していく中で、区民としての客観的な評価を求める委員会でありますので、自分の一意見も取り入れていただきながら、今回は本当に、石阪先生を初め、金子委員、中島委員に助けていた

だきながら、1年間、評価活動ができたかなと思います。

ただ、やはり、行政のこと自体、興味を持たなければわからないですし、興味を持ったところでわからないというのは大きいかなと思います。実際に評価委員になって、実際に区役所の人と顔を合わせて、自分の思っていること、相手が思っていることをしっかり突き合せていく中で初めて理解することがかなり多くありました。区民の多くの人も、きっと知りたいけれども知れない、逆に興味がないという方も、いろいろいらっやると思っています。ただ、一つ何かを知ることで、そこから始まる区への興味であったり、自分の生活・暮らしに対する興味とか、改善していきたいことはとても多く抱えているかと思えます。私もこういう活動があるということ自体を知らなかったのです。たまたまホームページを見て見つけたぐらいなので、実際、この評価委員自体もそうですし、行政評価報告会等に来てくれる区民に対しても、こういう評価委員があるということだったりとか、区の職員の方と対話する機会もあるということをしっかり知っていただいて、今後この区民評価委員会が長く続いて、本当に豊かな足立区になるように、私も少しでもお役に立っていければと思っております。

ありがとうございました。

田中会長 どうもありがとうございました。

それでは、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員 2年やらせていただきました長谷川です。

最初は「一般事務事業に入ってください」と。「えっ」という意識から始まりましたから、一般事務事業とはどういう内容があるのかなと。こういうことで、去年はやっぱり酷暑の中で、7月、8月、大変な思いをしなが

らやりましたけれども、それで自分の意識が相当、この一般事務事業が足立区の中の非常に重要な位置づけにあるんだということが理解できました。し尿の話にしても、授産場の話にしても、私の中でなかった単語が入ってきましたので、それだけでもすばらしい昨年1年だったのですけれども、今年はそれにも増して、沼尾先生を初めとしていろいろな活動をさせていただいて、私の気持ちは本当に、沼尾先生に149ページの分科会の評価結果の総括意見として1・2・3にまとめていただいていた、これがこの2年間やらせていただいた私の気持ちそのものだなと思いつながら、感謝しております。

1つ、この2年やって思ってきたのは、確かに重点プロジェクトのほうは、効率化ということが必要な、政策の中にあるということは理解できますけれども、区民一人一人の心の思いみたいなことをきちんとくみ上げる協創の意識ということが今叫ばれる中で、量とか数だけでなく、先ほど出ていた「体感」という気持ちが本当に横串として刺さった形になっていくのが、足立区が本当に発展していく姿かなと。

あと何十年、足立区で見えられるかわかりませんが、私もできるだけ元気に、足立区の発展に貢献しながらやっていきたいと思っております。

ありがとうございました。

田中会長 どうもありがとうございました。

それでは、村田委員、お願いいたします。

村田委員 一般事務を担当しました村田です。一応、区民評価委員ということで、担当事業につきましての評価に参加させていただいたところです。

一応、評価報告書どおりになっておりますけれども、あとは、よく出てくる言葉なので

すけれども、Plan・Do・CheckのCheckは評価委員会でやりましたので、あとは区役所でAction、改善をいかにやるかということを期待したいと思います。

事務局さん、ご苦労さまでした。以上です。

田中会長 どうもありがとうございます。

それでは、田島委員、お願いいたします。

田島委員 一般事務事業の田島と申します。

私は3年目で、一昨年と去年はひと分科会を担当させていただいて、ひとの観点から教育を見させていただいたのですけれども、今年度は本当にいろいろな課のさまざまな事業を見させていただいて、こんな事業もあったんだとか、こんな視点を見るんだとか、読む資料も全く違いまして、決算書とかを見てお金の計算をしたりというところで、こんなことがあったんだと思いました。沼尾先生を初め、村田委員、長谷川委員には大変お世話になりました。ありがとうございました。

あと、2点ありまして、私は区の職員の方に100近くの事前質問をしたのですけれども、それにも本当に真摯に答えていただいて、すごく感謝しています。ありがとうございました。また、私は去年、妊娠・出産をして、今年、授乳中なのですけれども、飲み物もカフェインの入っている飲み物ではなく、ノンカフェインの飲み物をいつも提供していただきまして、本当にその姿が、一人一人の状態に合わせて寄り添ってくださっている区役所の方々のお姿だなと思い、いつも感動していました。ありがとうございました。

次に、私は生まれも育ちも足立区なのですけれども、以前は「足立区出身なんだよね」と他区の人や他県の人に言うのは恥ずかしいというか、周りの評価も余りよくなくて、「ちょっと治安が悪いところだよね」と言わ

れると「そうなんだよね」みたいに一緒に言っていた自分がいたのですけれども、この3年間、区民評価委員をさせていただく中で、足立区出身なんだという誇りを持って、批判をされても「いやいや、違うんだよ」と言えるような自分に変わったなと思いました。

来年度も頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

田中会長 どうもありがとうございました。

続きまして、各分科会の分科会長からということで、まず藤後先生、お願いいたします。

藤後委員 ひと分科会を担当させていただきました藤後です。

私は今年度2年目となります。昨年度は一つ一つの事業の内容を理解したりとか、あと半年間どう過ごすかというようなことで、目の前のことをこなすのでいっぱいだったのですけれども、今年度になってようやく全体像が見えてきました。そこで、どう効率よく回すと皆さん方にご負担なく毎回の会を運んでいけるかということを考えることができました。区民評価委員の皆様、そして課の皆様、この場をおかりして、まずは御礼を申し上げたいと思います。

この2年間を通して、実は自分の中で課題を決めていまして、本当にいろいろな事業を拝見する中で、個人的に足立区のファンになっていったということです。それをどのように私の立場から、要は、足立区にある大学の教員の立場から広報できるか、伝えていけるかということをこの1年間考えてまいりました。

その中で、できたなと思うこととしましては、足立区の既に行われている事業内容を私自身の授業の中で学生に伝えていくということであったり、講演会でいろいろほかの地

域にも呼ばれて行きますので、その中で足立区のことを紹介させていただいたりとか、あとは、教員免許講習を未来大はやっているのですけれども、未来大の教員免許講習というのは全国展開しています。メディアでも全国展開しておりますので、その中で、足立区こういう活動があるんですよと伝えさせていただきました。伝える中で、学生や、ほかの方の反応がとてもよくて、こんなことをやっているんだということを、理解していただいたという実情がございます。

その中で、課題かなと思ったことが2点ございました。

1点目は、たまたま授業の中で、それも社会人対象の通信の授業の中である方が、足立区への転入を考えているという話がありました。そうしたときに、周りの方々に「足立区はやめたほうがいいよ」と言われたという実体験を話してくれました。「江戸川区のほうがもっと教育が充実しているから」というお話があったそうです。それを足立区自身の方がおっしゃっていたというところに、やはりまだまだ課題があるなと思いました。その場で私自身は「いやいや、足立区は絶対いいよ」とお伝えしたところ、「そうなんですね」ということで、足立区も検討しますというお話がありました。ですので、私たち自身が区民評価を通して知ることができた足立区の高さというのをどのように広報していくのか、これがまだまだ課題だなと思っています。

もう一つおもしろいエピソードがありました。それは、今回ヒアリングを通して、ぜひ大学との連携もお願いしたいということをお伝えさせていただきました。そうしたところ、1つ素早い対応をしていただいたことがあるのです。保育のパンフレットで、まだまだ人材が少ないというお話でしたので、ぜひ養成校のほうにもいろいろアプローチし

てくださいというお話をしました。そうしたところ、次の日に何百ものパンフレットがいきなり大学に送られてきました。その素早さはすごいのですけれども、ただ1点、大学側も「何か急にパンフレットが送られてきたんですけど」とびっくりし、「藤後さん、これは？」ということで、私のほうに連絡がきました。慌てて仲介させていただき大学の広報会議で使わせてもらいました。。ですので、例えばもし何かを送っていただくのであれば、その一報を先に入れていただくとか、多分小さな根回しというのが、別にうちの大学だけではなくて、今後いろいろなところとかかわっていくときに必要だと思います。もう一步踏み込んだかわりをする事で、より発展的な展開ができるのではないかと考えております。

以上、雑駁な感想で申しわけございませんけれども、今年度もどうもありがとうございました。

田中会長 藤後先生、どうもありがとうございました。

それでは、沼尾先生、よろしく願いいたします。

沼尾委員 一般事務事業分科会の分科会長を担当させていただきました。

本当に拙い分科会長だったのですけれども、委員の皆様、長谷川委員、村田委員、田島委員、それから財政課の皆様のご協力もいただきまして、何とか今年度もまとめることができました。ありがとうございます。

その上で、残された課題について1点申し上げたいと思います。

この報告書の147・148ページのところで事務事業の評価基準の話が出てきておりまして、この点検項目について、一般事務事業については重プロとは違った形での評価を行っているのですけれども、この指標自体を

もう一度見直す必要があるのではないかと  
いうことが分科会の中で出たところでござ  
います。

幾つかあるのですけれども、1つ目は「事  
業の必要性」というところです。例えば、国  
あるいは法令で義務づけられているものは  
必要というのは、いわば外枠で決まっている  
話だと。それはわかりやすいのですけれど、  
そうではなくて、これは区として必要な事業  
なのかどうかというところをどう判断する  
か。当然、区民の側からの評価であれば、「こ  
れはやっぱり私たちの生活において必要だ  
よね」というような、ある意味主観的なところ  
での判断になる部分も多いかと思うので  
すけれども、片や、実は私は足立区民ではな  
いのですし、一方で財政の研究をしているもの  
ですから、例えば、今の国が進めている地方  
法人税改革とか、今後の超高齢化に伴って生  
じる財政需要の増大を考えると、ここまで手  
厚いサービスが必要なのだろうか、どうし  
ても感じてしまうわけです。やはり、東京特  
別区、23区というのは、全国から比べると相  
当行政サービスの水準が高いということが  
あります。なので、このように事務事業評価  
になっている事業について、よその自治体さ  
んに話をすると、「えっ、ここまで手厚いこ  
とをやっているんですか。うちだったらお金  
がなくて絶対できません」というのがむしろ  
全国標準でして、片や足立区の場合は、23区  
の中で他区と比べられるわけですよ。そう  
すると、千代田、港、中央なんかと比べると、  
何で足立区はこんなにサービスが足りない  
のというところで非常にジレンマがある。そ  
ういうところも含めたところでの事業の必  
要性というものを、どのくらいのところの財  
政制約を基準にして考えるのか。しかも、他  
の自治体との比較ということを考えてとき  
に、何を基準にして評価するのかというこ

ろも含めて、この「必要性」というところの  
判断については相当いろいろな価値判断が  
あって、悩ましいなと思いながら検討したと  
ころがございました。そういう意味でいうと、  
いろいろな議論を重ねて今回評価をしてい  
るのですけれども、この必要性の基準とい  
うところを区民目線としてやっていくとい  
う考え方について、もう少し議論してもいい  
かなという印象です。

それから、もう一つ。次は「事業手法の妥  
当性」の問題です。恐らく、この区民評価制  
度が始まった当時というのは、いろいろな意  
味で民営化の嵐が吹いていた時期もあるの  
かもしれないのですけれども、つまり、事業  
手法が妥当かどうかというときに、区が直接  
実施するのか、外部委託をするのかという  
ような、誰が実際に現場でサービスを提供す  
るかというところの直営か民営化かという議  
論と、一方で、「手法」という場合に、行政  
が直にやるにしても、どういう作法の仕方  
があるのか。今、藤後先生がおっしゃいま  
したけれども、もうちょっと事前に小さい根  
回しをしてほしいみたいな、そういうところ  
も含めた細かい手法の話なのか。つまり、効  
率性とか、サービス水準の話とか、主体が  
誰かとか、「手法」という言葉に相当いろ  
いろなことが含まれていて、その中でこの  
「手法の妥当性」というところをどう判断  
すればいいのかということも、実は分科会  
の中で相当議論がございました。そうい  
う意味でいうと、この「手法」というところ  
の内容について、もう少し整理するとい  
うことをやったほうがいいのではないかな  
というところも議論として出たところで  
ございます。

あと、「受益者負担」とか「補助金」とか  
「予算計上」のところについては、これは  
ある意味庁内での評価で、現場の業務が  
わかっている中で、例えばどっちの業者  
に頼むのが

効率的なのかとか、どういう仕組みをすればいいのかということについてわかる部分もあって、そこが外部の目から見たときにアウトプットとかインプット自体の効率性とか経済性のところを判断するには、区民ではなかなか難しい部分もあると思うのですが、そこはそのサービスを受けている、あるいは納税者として、あるいは受益者負担を納めている区民としての判断というところがあるので、そのあたりのところも含めた、どういうあり方を目指すのかというところがもう少し精査されていくと、より洗練された一般事務事業の評価が行えるのではないかと。こういった議論が、やりとりをしながら中であつたということだけ最後にご紹介させていただければと思いました。

以上でございます。

田中会長 沼尾先生、どうもありがとうございます。

それでは、石阪先生、お願いいたします。

石阪副会長 評価委員の皆様、お疲れさまでした。

私も毎年、これにかかわるたびに勉強させてもらっているのですが、評価は実は私、これだけではなくて、ほかの自治体、足立区も含めていろいろなところで評価委員をさせてもらっているのですが、評価とは数があればいいものではなくて、むしろこの区民評価はほかの評価とどう違うのかというところに視点を置くべきだろう。専門家として評価する場合は、こういう評価ではないわけです。きちんと読み込んで、数字を見て。答えていただく職員さんも、その辺を踏まえてこちらにお答えいただくのですが、職員さんは大変だなと思ったのは、極端に言うと、何も知らない方を前に自分たちのやっていることを説明するというのは、議会答弁とも違うし、専門家が集結した評価ともまた違う。

そういうお答えを求められているということですので、この評価活動自体は、かなり職員研修の意味合いもあるのかなと個人的には思っています。つまり、これから足立区で取り組む協創を進めていく職員さんというのは、単に議会で答弁するような、エビデンスがしっかりしていて数字さえ答えればいいということではなくて、いろいろな方々に自分たちのやっている事業をわかりやすく説明する。もっと言えば、熱意も持たなければいけない。今までは余り熱意がなくても行政はよかったと思うのですが、この事業がいかに大事なのかとか、どんな課題を克服できる事業なのかというものを熱く語るということも、実はこの評価だったら私はありなのではないかなと。実際に我々も、例えば課長さんですごく熱意のある方の話を聞くと、「なるほど、これは大事だな」と思ってしまう。もし淡々とされていたら、恐らくそのようには思わないと思うのです。ですので、こういった職員さんのやる気であつたりとか考え方を考えるきっかけにもなるのではないかなと。

私も5年くらいかかわっているのですが、当初は時間を守らない方とか、どちらかという評価の数字の低いものについては投げやりな回答で終わってしまうとか、「えっ、これでいいの?」というところはあつたのですが、やはり職員さんもそれぞれ勉強されて、この1~2年はもうそういうことはないですね。きちんと時間を守っていただいて、例えば低くても投げやりではなくて、なぜ低かったのかと逆に熱く語っていただいたりとか、ある意味では成長も見られたのかなと思います。

ただ、次年度は都合でいうと15回目になるのですかね。そろそろ見直す時期にも来て

いて、1つ課題に思っているのは、例えばずっと「5」が続いているとか、ずっと「3」が続いているような事業というのは、恐らく次の年やっても、そう大きく変わらないのかなと。同じようなことをやるのであれば、むしろそういうものは評価から省くとか、あるいは低いものに特化してやるとか、そういうものも必要なのです。つまり、メリハリをつけるということですね。

それから、区として、これはどちらかというと区民の皆さんにいろいろ意見や考えをもらいたいというものに絞ってこの区民評価をやるということもあり得るのかなと。全部を並べて、重プロだからということではなくて、むしろ「ここ」という形で絞り込んでお話を伺う。今も実際、ヒアリングの時間は10分ちょっとくらいなのです。実質的には20分ないくらいで進んでいますので、もうちょっと絞り込む形で1つ当たりの時間を増やすとか、そのような評価のやり方もあり得るのではないかなという気がします。そういう意味では、今後、協創の問題も含めて、評価作業自体の見直しであったりとか、あるいは、この評価を逆に区民評価でやるんだというところをもう一度、来年15年目を迎えて考えていく時期に来ているのではないかなと思うのです。

評価自体はすごく大事な作業で、他の区や基礎自治体では余りやっていない評価を足立区はやっていますので、この区民評価自体をなくすということではなくて、区民評価は評価としてどういう部分を区として一番大事にしているのかということを確認化して進めていくことが必要なのではないかなと思います。

そういう意味では、協創の手引きを拝見すると、これはある意味では職員向けにつくられたようなイメージがあります。そう考える

と、例えば16ページに、当事者意識を持って職務を遂行しろと書いてありますし、チェックシートまで最後に入っているわけですよ。そうなってくると、今後は職員さんも協創という視点を持ってさまざまな事業に取り組む。特に評価活動においては、これからは民間や区民の方とも一緒に事業を進めていくということが、恐らくどの課においてもミッションになってくると思いますので、そういった職員研修の意味合いという視点でこの区民評価を考えると、区民評価というのは職員さんにとっても非常に大事なスキルアップの場になるのではないかなと思うのです。

ですので、先ほどの表彰の話になりますけれども、あの表彰というの、区民にとってわかりやすく説明できるかどうかということが表彰制度のもともとの理由ですので、これもうまく活用していきながら、各課が、協創というものに対するやりがいと、それから区民の皆さんに説明するということが自身のスキルアップになるんだということを踏まえて進めていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

田中会長 石阪先生、どうもありがとうございました。

それでは、最後に私から一言ご挨拶させていただきます。

今、皆さんからいろいろと最後のご意見をいただきまして、その中で印象的だったのが、例えば金子委員、松田委員、石阪先生もそうなのですけれども、他の自治体ではこういった行政評価の枠組みがだんだんなくなってきている中で、足立区はもう14年やってきているということは、もちろん足立区自体の体力があるということは大きな要因のうちの一つなのですけれども、これを続けてこられたというのは、やはり双方にとって何らか

のメリットが実感できるような場面が少なからずあったのではないかと思います。具体的には、区民評価活動を通じて提言なりをやると、必ず翌年度はそれが反映された形で出てくる。自分の言ったことが実際に反映されて、それが目の前で動いているのを見て悪い気をする人はいないわけでありまして、それによって区の活動自体がいい方向に向かっていくということを実感できるという場面が、恐らく行政にもそうですし、区民評価委員にとっても非常に大きかったのではないかと。それが長く続けていくことができた原動力の一つなのではないかと思っております。

役に立っているというのを実感できるためには、P D C Aサイクルをうまく回していくのがとても大切で、その中で例えば、笠間委員、松田委員、沼尾先生からも詳細に指標についてのご意見をいただきましたけれども、まず指標をきちんと立てて、それを達成していくというのがとても大切である。まずそこを見える化していくのが大切なんだなと思えます。さらに、P D C Aサイクルを回していく上で指標がまずはっきりと立てられると、それが本当に達成されているのか、それが単年度であれば達成されている・されていないというのはそこで終わるかもしれないのですけれども、例えば先ほど中島委員がおっしゃったみたいに、だんだんと続けていくと厳しく見えてくるという面もあって、厳しくやるということは、さらにそれを越えるということは、さらにまた高みに上っていくことにつながっていくわけですので、やはり継続してやるのがP D C Aサイクルをスパイラルアップさせていく上で非常に重要だったのではないかと思っております。

P D C Aサイクルを回すということは、今年度の「報告にあたって」のところでも触れさせていただいたのですけれども、昨今、特

に霞が関を中心に、根拠に基づく政策立案・政策形成、横文字でよくE B P M (Evidence-Based Policy Making) と呼ばれるのですけれども、霞が関中をお化けのように、どこに行ってもE B P Mと言われる毎日になっております。実は、足立区がもう14年間やってきた区民評価委員会の活動というのは、E B P Mのさらに先を行っているような話で、E B P Mというのは、客観的なデータで評価をする以上という、先ほど石阪先生と藤後先生のお話にもあったのですけれども、Checkをするところだけで終わるのですけれども、それをさらにAction、先ほど村田委員がActionを求めるとおっしゃっていたように、きちんとActionにつなげていくということが非常に大切で、そういう意味では、国の政策を二歩から三歩先に行っているのが足立区の行政の区民評価委員会の活動ではないかと思っております。

さらに、表彰制度に関して今年度さまざまなご意見をいただきましたけれども、これも区民評価委員会の活動を、さらに行政の活動をよくする、さらには足立区全体をよくする上で活用していただく上では、ぜひともどんどん使っていただければと思っておりますので、今後も表彰制度の成果を蓄積されていられることを非常に強く望むわけでありませう。

あと、これも毎年申し上げさせていただいていることですが、区民評価委員の皆さんは個々で活動をすることによって、どんなことが足立区の中で行われているのかという理解が短期間で非常に深まっていると思うのですけれども、それを外から見た瞬間に、やはりわかりにくいところがあると思うのです。それをぜひ皆さんの周りにいらっしゃる区民の方々に伝えていただければと思います。また、私たち、藤後先



生、石阪先生、沼尾先生、遠藤先生もそうなのですけれども、さまざまな場所で足立区の区民評価委員会の活動について、講演とか授業とかそういった場所で紹介させていただく機会が多々ありますので、そこで私たちも足立区の広報委員として一生懸命、広報活動に励んでいければと思っています。

最後に、協創ですね。「報告にあたって」のところ、協創はまだまだと書かせていただいたのですが、これからは本当に楽しみだと思えますし、三石先生、長谷川さん、石阪先生もおっしゃっていたのですが、協創というのを熱意を持って、これからどんどん進めていけることを非常に強く期待して見守っていきたいと思っています。

本当に今年度は、猛暑というか酷暑の中、最後まで区役所に来ていただき、最後まで非常に丁寧な評価活動をしていただき、区民評価委員の皆様に対しては本当に頭の下がる思いでいっぱいです。本当にありがとうございました。

また、この評価活動を支えていただいた分科会長の先生方、政策経営課の方々、財政課の方々には、本当に最後まで支えていただき、ありがとうございました。ここでお礼を申し上げさせていただきます。

本当に今年度の評価活動、お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局から何かございますでしょうか。

事務局（政策経営課長） 皆さん、約半年にわたり、今、会長からお話があったとおり、時期的に酷暑が厳しい中、行政評価にご尽力いただきまして、まことにありがとうございます。私ども政策経営課と財政課の職員、皆さんの議論に支障がないように準備を整えてきたつもりでございますけれども、不備な

点がもしありましたら、この場でおわびをさせていただきたいと思っております。

また、私も1つ感想を言わせてもらえればなと思ったのが、今回、区民評価の表彰制度で4所管と申しますか4事業を選定していただいたのですが、私は前職が財政課長で、実はこの3課の予算、事業のお金の関係の査定というのを、所管ごととヒアリングを行うのですが、実は全課ができが悪いというか、なかなかお金をつけるに当たっての説明がし切れていなかったというのが私の当時の感想でありました。そういった意味では、今回、重プロに当たりまして、ちゃんと説明できるのかなということが非常に不安だったのですが、その点、勉強したのか、努力したのか、あるいは石阪先生から先ほどお話があったみたいに、職員に話すときと区民評価委員の皆さんに話すときとをちゃんと分けてできているのかなど。いづれにしても、できがよかったと褒められた点については、職員としても進歩したのかなと感じたところでございますので、感想を言わせていただきました。

この後、担当の日森から今後の予定等について事務連絡がございますので、お聞きいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（政策経営担当係長） 今後の予定について、簡単ながらお知らせさせていただきます。

次第にも書かせていただいておりますけれども、9月5日は田中会長にお越しいただいて区長への答申を図っていただきます。

その後、黄色い報告書の冊子の校正作業に入りまして、区議会のほうに9月末に報告を進めていく予定でございます。

それを受けまして、10月23日に行政評価報告会を、先ほどありましたけれども、表彰を含めて行わせていただきたいと思います。お

ります。

その後は、12月に入りまして意見交換会。区長、副区長及び経営会議のメンバーという、区のトップのほう、執行陣がいるのですけれども、その方々と評価委員会の方々と意見交換をしていただく会を考えております。

飛びまして、「行政評価の反映結果」です。村田委員からもありましたけれども、Actionのところ、反映というところで、今度いただいた評価意見に関しての対応をピンクの冊子でさせていただければと思っておりますので、またでき上がりましたら送付させていただきたいと思っております。

あと、昨年度、評価委員会の評価の活動を周知したほうがいいのではないかというお話をいただきまして、区で映像化を考えておりましたので、昨年度の報告会の映像を資料として撮りまして、今回、分科会長に見ていただいた上で、先々週末くらいにホームページの「動画 de あだち」というところにアップしております。報告会で各分科会長及び会長に報告していただいた内容を分けて載せておりますので、見ていただければなと思っております。これも周知の活動の一つとして捉えていただければと思っております。

最後ですけれども、事務局からも、本当に暑い中それぞれの分科会の活動へ、日々子育てをしている方、まちのボランティア、地域の活動をしている方、もちろん働いている方も含めまして、そういった生活の中で参加していただいたことに本当に感謝しております。私自身としても、改善というのを皆様を感じていただけるように事務局として努力していきたいと思っておりますので、引き続き区民評価委員会をよろしくお願いいたします。

それでは、これから集合写真を撮らせていただきたいと思いますので、しばらくお席に

てお待ちください。トイレに行かれない方は今の段階で行っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。写真撮影はこの場で行わせていただきます。職員の案内に従っていただければと思います。

では、皆様おそろいですので、こちらで写真撮影をいたしますので、お集まりいただけますでしょうか。

(集合写真撮影)

事務局(政策経営担当係長) ありがとうございました。